

◎新潟県告示第 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定納付受託者を指定した。

令和 7 年 3 月 28 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の所在地及び名称
東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
株式会社 N T T データ
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
一般旅券発給事務手数料
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで